

●町からの子育て応援ギフト！●



健やか子育て誕生祝い金・支援金

子ども教育課



お子さんが生まれた家庭へ、第1～3子:5万円、第4子以降:10万円の誕生祝い金をプレゼント♪
第4子以降は、さらに小学校就学まで月額5,000円の子育て支援金が支給されます。

ごみの増加も安心 ごみ袋プラス

生活環境課

2歳までのお子さんがある家庭は、全戸配布の可燃ごみ指定袋の大袋の配布が1か月あたり5枚プラスになります♪

豊かな成長に 絵本プレゼント

町立図書館



ブックスタートとして4か月健診で1冊、ブックスタートプラスとして2歳歯科健診で1冊プレゼント♪



●生まれた後すぐ使える支援など●



●出産費用支援事業

New!

保健福祉課

出産費用が医療保険から支給される出産育児一時金(50万円)を上回り、自己負担をした場合に、5万円を上限に助成を受けることができます。



●子ども医療費助成

保健福祉課

0歳から18歳まで無料で医療機関にかかることができます。薬局での調剤も無料です。



●児童手当

子ども教育課

18歳まで支給されます。(3歳未満:月額15,000円、3歳以上:月額10,000円。第3子以降にカウントされる場合は月額30,000円。)



●新生児聴覚検査費用助成

保健福祉課

赤ちゃんの聴覚検査(AABRまたはOAE)にかかる費用について、6,000円を上限に助成を受けることができます。



●1か月児健康診査費用助成

保健福祉課

生後1か月の健康診査にかかる費用について、6,000円を上限に助成を受けることができます。



●新生児・産婦訪問

保健福祉課

●2か月児訪問
生後1か月頃に助産師が、生後2か月頃に保健師が訪問します。産後の健康や育児のことなどを気軽に相談できます。



●子どもの予防接種助成

保健福祉課

定期予防接種を無料で受けることができます。任意の予防接種は費用の一部が助成されます。(インフルエンザ予防:(皮下)上限1,500円/回、(点鼻)上限3,000円/回、おたふく風邪予防:上限2,000円/回)。



●育児学級

保健福祉課

生後4～5か月のお子さんがある方を対象に、育児学級を開催しています。離乳食について学べるほか、育児相談をすることもできます。



●結婚や移住・お住まいを考えている方へ●

●結婚新生活支援補助金

総合政策課

39歳以下の新婚の方は、新生活にかかる住宅や引っ越しの費用について最大60万円の補助を受けることができます。



●暮らし応援事業

産業観光課

住宅の取得やリフォームの費用が最大100万円補助されます。子育て世帯や転入世帯に該当する方は加算があります。



●転入児訪問

保健福祉課
教育未来課

中学生までのお子さんがある転入世帯へ、保健師や子どもソーシャルワーカーが訪問します。健康や育児のことなどを気軽に相談できます。

●移住支援金・子育て移住支援金

総合政策課

関東圏から移住される方は、移住支援金(最大100万円+子育て加算)、子育て移住支援金(50万円)の支援が受けられる場合があります。



●ライフデザイン・結婚支援事業

総合政策課

●結婚記念祝品

結婚を希望する方に向けたイベント・相談会などの開催があります。町主催・共催・後援の婚活イベントをきっかけに結婚した方は、お祝品がもらえます。



●補助・助成やお金の支援●



●保育料助成

子ども教育課

0・1・2歳の保育料を、国の基準の約5～8割に軽減しています。多子軽減に該当する家庭は、第2子は半額、第3子以降は無料です。3歳以降は無料です。



●学校給食費支援

子ども教育課

小学校は給食費が無料です。園・中学校は、園・小・中学校に在籍するお子さんが3人以上いる場合は、3人目以降のお子さんの給食費が全額補助されます。



●ハッピーチケット

産業観光課

町内で使える商品券です。18歳までは、全員配布の5,000円分に加え、さらに5,000円分もらえます。

●検定料補助

教育未来課

小・中学生の英語検定・漢字検定・数学検定にかかる検定料が全額補助されます。



●自転車用ヘルメット購入補助

生活環境課

18歳以下のお子さんが使用する自転車用ヘルメットの購入費用が最大1,000円補助されます。



●親子・子ども向けの教室や学び・教育支援など●



●こども誰でも通園制度

New!
子ども教育課

保育所等に通っていない6か月～2歳までのお子さんが対象で、町から認定を受けて月10時間まで保育施設を利用できます。



●コドモン(幼稚園)

子ども教育課

●すぐーる(小学校・中学校)

教育未来課

スマホアプリで園・学校への欠席の連絡や、園・学校からのお知らせの確認ができる連絡システムが使えます。

●あそび教室

保健福祉課

1歳6か月～就学前のお子さんとお家族があそびを通して「共に育ちあう」教室です。毎年4月に参加募集をしています。



●フレンドルーム(教育支援センター)

教育未来課

小・中学生のお子さんが、自立や集団生活への適応に向けた支援を受けることができます。



●鑑賞事業

社会教育課

文化や芸術を楽しむ機会を持てるよう、園・小・中学校で鑑賞事業を行っています。ご家族も見に来ることができます。(観覧料有料)



●週末体験くらぶ

社会教育課

小学生を対象に、週末(土曜日)に月2回程度開催します。スポーツや工作、学び、遊びなど、様々なジャンルの体験ができます。



●学古堂

教育未来課

中学生のための町特設学習塾です。放課後に月3回程度開催され、先生に気軽に質問しながら自分のペースで取り組みます。コースも選べます。

●イングリッシュキャンプ

教育未来課

中学生が対象の外国語研修です。「ブリティッシュヒルズ」で英国文化を体験しながら語学力を磨けます。

●ライフデザイン講座

総合政策課

中学生が進学や就職、家族を持つことなど多様な生き方に向かって行動していくための知識を学び、自分の理想の将来を考えてみるワークショップ形式の講座です。



●育英資金貸与制度

子ども教育課

大学・専門学校等の入学生・在学生在が、無利子で育英資金を借りることができる制度です。



●結婚新生活支援補助金

総合政策課

39歳以下の新婚の方は、新生活にかかる住宅や引っ越しの費用について最大60万円の補助を受けることができます。



●暮らし応援事業

産業観光課

住宅の取得やリフォームの費用が最大100万円補助されます。子育て世帯や転入世帯に該当する方は加算があります。



●転入児訪問

保健福祉課
教育未来課

中学生までのお子さんがある転入世帯へ、保健師や子どもソーシャルワーカーが訪問します。健康や育児のことなどを気軽に相談できます。

●移住支援金・子育て移住支援金

総合政策課

関東圏から移住される方は、移住支援金(最大100万円+子育て加算)、子育て移住支援金(50万円)の支援が受けられる場合があります。



●ライフデザイン・結婚支援事業

総合政策課

●結婚記念祝品

結婚を希望する方に向けたイベント・相談会などの開催があります。町主催・共催・後援の婚活イベントをきっかけに結婚した方は、お祝品がもらえます。



子育て相談・支援施設・制度



一時預かり保育

子ども教育課

お子さんを一時的に預けることができます。保護者の病気や用事のほか、リフレッシュなどにも利用できます。(料金:1回1,000円～。年齢・利用時間等によって料金が異なります。)



休日保育

子ども教育課



仕事などにより、日曜日や祝日に家庭で保育できないお子さんを預けることができます。(みんなの森どんぐり保育園内。料金:延長のみ有料、保険料100円。)



病児・病後児保育

子ども教育課

病中または病気回復期のお子さんを、一時的に預けることができます。(新潟聖籠病院内。料金:1回あたり2,000円)



子育て支援センター 「すくすくサロンさくらんぼ」

子ども教育課

在宅で子育てしている親子が利用できます。遊びを通して親子のつながりを深めながら、保護者同士の交流や子育て相談もできます。



地区担当保健師

保健福祉課

地区ごとに担当の保健師がいます。妊娠中の健康管理やお子さんの発達に関するほか、随時、ご自身やご家族の健康に関することなども気軽に相談できます。



こども家庭センター

教育未来課

専門相談員(こどもソーシャルワーカー)に、子育てや家庭、学校、教育に関することなどを気軽に相談することができます。



赤ちゃんの駅

子ども教育課

お子さんを連れられた方が安心して外出できるように、公共施設や事業所等に「赤ちゃんの駅」を設置しています。外出中の授乳やオムツ交換で気軽に利用できます。



屋内遊び場 「そだちの家」

子ども教育課

土・日曜日に、屋内遊び場として開放しています。就学前の親子が利用できます。(※そだちの家は、平日は子育て支援センター「さくらんぼ」として開放しています。)



放課後子ども教室

社会教育課

放課後に、小学校のランチルームや図書館、体育館などで、自主学習や運動遊びをして過ごせます。希望する小学生全員が、登録することで利用できます。



児童クラブ

子ども教育課

放課後や学校が休みの日に小学生を預けることができます。(料金:月額3,000円～5,000円または1回300円～。きょうだい割あり。学年や利用時間によって料金が異なります。)



児童館

子ども教育課

子どもたちが自由に遊べる場所です。来館している他の子どもと一緒に遊んだり、保護者同士で交流したりできます。



お問い合わせ

詳しい内容や要件、申請・利用手続き等についてはお問い合わせください

- 聖籠町役場 公式0254-27-2111(代表)
(総合政策課・町民課・産業観光課・生活環境課・子ども教育課・教育未来課はこちら)
- 聖籠町保健福祉センター 公式0254-27-6511(保健福祉課はこちら)
- 聖籠町町民会館 公式0254-27-2121(社会教育課はこちら)
- 聖籠町立図書館 公式0254-27-6166(町立図書館はこちら)

公式SNSでも
随時情報を配信中!



さらに詳しく
「子育てガイドブック」も
ご活用ください!



※このブックに記載している内容は、令和8年度の主な実施内容です。(令和8年4月1日時点。) この他にも実施している子育て関連事業などがありますので、ご不明な点はお問い合わせください。実施事業は年度ごとに変わることがあります。

●聖籠いきいきプロジェクト ～みんなでつくる笑顔の町～●

聖籠で笑顔つくろう!お役立ち情報ブック

結婚・妊娠・出産・子育て編 令和8年度版

多様な
サポートで
子育てを応援!



●妊娠から出産の後まで●



●母子手帳

●子育てアプリ「母子モ」

保健福祉課

▼妊娠届

▼子育てアプリ

保健福祉センターに妊娠届を提出すると、母子手帳が交付されます。子育てアプリ「母子モ」もあわせて、妊娠中・子育て中の記録に活用しましょう。アプリでは記録する他に、予防接種の予定管理やご家族との記録の共有、町からのお知らせ配信の受信もできます。



●妊婦健康診査受診票・産婦健康診査受診票の交付

保健福祉課

受診票で妊婦健康診査14回と産婦健康診査2回を原則無料で受診できます。妊娠週数ごとの受診と、産後2週間頃、産後1か月頃の受診に利用してください。



●妊産婦医療費助成

保健福祉課

妊娠届の翌月から出産した翌月まで、通院は1日あたり530円、入院は1日あたり1,200円で医療機関にかかることができます。薬局での調剤は無料です。



●妊婦のための支援給付 (出産応援ギフト・子育て応援ギフト)

保健福祉課

妊娠届出後に50,000円が、出産後に生まれた子ども1人あたり50,000円が支給されます。



●妊婦歯科健診

保健福祉課

妊婦性歯肉炎やむし歯予防のために、妊娠中に歯と歯ぐきの健診を受けることができます。町指定の歯科医院の検診費用は無料です。



●マタニティ教室

保健福祉課

安心して出産、育児に臨めるように、妊娠中の過ごし方などを学ぶことができます。妊婦さん同士の交流の場にもなっています。



●予防接種助成

保健福祉課

妊娠中や妊娠を予定・希望する方等は、予防接種費用について助成を受けることができます。
・インフルエンザ予防(上限1,500円)
・風しん予防(接種費用の2/3を助成)



●産前産後期間の保険料(料)の免除

町民課

産前産後期間(4か月間。多胎の場合は6か月間。)は、健康保険料(料)と年金保険料が免除になります。国民健康保険・国民年金の方は役場で手続きをしてください。



●特定不妊治療費助成

保健福祉課

体外受精・顕微授精(1年度あたり上限15万円)や、不育症治療(1年度あたり上限10万円)の費用助成があります。



●産後ケア事業

保健福祉課

出産後の回復や心理的安定を促進する事業です。安心して健やかな育児ができるよう、病院や自宅で支援を受けることができます。
(宿泊型:1日約2,000円～、通所型:1回1,000円～、訪問型:1時間1,000円～)



R8～多胎児で
加算料金が
かかった方へは、
追加の助成が
あります!

●子育て応援パスポート

子ども教育課

協賛店で提示すると、店舗ごとのサービス(割引・特典など)を受けることができます。妊娠中から、お子さんが18歳に達する日以後の最初の3月31日まで利用できます。町内だけでなく、新潟市・新発田市などの協賛店でも使えます。

